

常任委員会行政視察報告

◎市民福祉常任委員会（令和7年7月29日～30日）

◇認知症支援（千葉県浦安市）

「浦安市認知症とともに生きる基本条例」を制定。一人ひとりが認知症を地域の課題として捉え、認知症の本人、家族、市民、事業者、関係機関など、多様な主体が一丸となり、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを進めている。



◇健康ポイントAruco（あるこ）事業（千葉縣市川市）

スマホアプリ等を使って、歩く・測るといった行動に対して独自の健康ポイント「Aruco」を付与し、デジタル地域通貨に交換できるようにしたことなどにより、健康無関心層や働く若年層に対しても健康行動の変容を訴求できている。

特別委員会行政視察報告

◎2特別委員会合同視察（令和7年7月23日～25日） 議会運営委員会・議会改革検討特別委員会

◇出前型シティミーティング、ハラスメント防止条例、ハラスメント防止の行動指針（三重県四日市市）

令和4年度から4つの常任委員会が市内の学校等を訪問する「ワイ！ワイ！GIKAI」と題した出前型シティミーティングを行っている。議員によるハラスメントを防止・排除し、市民からの信頼と品格のある議会の実現のため、ハラスメント防止条例の制定（令和4年3月）、及びハラスメント防止の行動指針（令和7年5月）を定めている。



◇出前型意見交換会、通年議会（三重県名張市）

議会まちカフェと題し出前型の意見交換会を実施している。昨年度の実績は4回。議会まちカフェとは別に全市民向けの議会報告会を年1回開催している。

通年議会は令和5年度から導入しており、議会主導で、機動的、弾力的な議会運営が可能となり、原則、専決処分が無くなるため、十分な審議を行うことができる。

◇会派の取扱い、政治倫理条例（審査会）（奈良県橿原市）

2人以上の議員によって構成する団体を会派と認めており、政務活動費については会派でなく個人に支給。議員の政治倫理に関する重要事項を調査審議する政治倫理審査会を設置しており、委員は弁護士を含む有識者など外部委員5名により構成されている。委員の任期は2年で議長が委嘱する。



視察報告書は議会ホームページでご覧いただくことができます。
（アップロードまでお時間をいただくことがあります。）

